

第 62 回横須賀市文化振興審議会 議事概要

日 時 平成 28 年 3 月 29 日(火)14:30～17:00

場 所 審議：横須賀市役所本庁舎経済部会議室
(農業委員会委員室)

視察：千代ヶ崎砲台跡(西浦賀)

出席者：吉田委員長、秋岡委員、崎山委員、西堀委員、蛭田委員、廣瀬委員、
藤井委員、若江委員、

欠席者：山本委員

傍聴者：なし

事務局：文化振興課 小澤課長、松本主査、種市

-
- ・事務局より、傍聴者なしとの報告があった。
 - ・事務局より、定足数についての報告があり、委員定数 9 名のうち 8 名が出席しており、過半数を満たしているため、本審議会が有効に成立している旨の報告があった。
 - ・規定により、吉田委員長を議長とし、次第に沿って進行。
 - ・事務局より、本日のスケジュールについての説明があり、会議室での審議の後、千代ヶ崎砲台跡の視察を行う旨の説明があった。

【審議事項】

次第 1 平成 28 年度の事業予定について

事務局から資料 1 により説明を行った。

○質疑応答

委 員：芸術劇場・文化会館等管理事業と芸術劇場・文化会館設備更新事業を合わせると 9 億円を超える額となり、文化振興にかかる予算総額 9 億 7 千万のうちの多くの割合を占めている。この芸術劇場・文化会館等は業務委託のような方式をとっているのか。

事務局：現在、横須賀市内でホールを持つ施設は、横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館の 3 館があり、この 3 館については、指定管理者制度を導入している。指定管理者制度は公募を行って、選考された事業者が、柔軟な発想で施設の管理を行うものであり、横須賀芸術劇場は、8 年間の期間で公益財団法人横須賀芸術文化財団が指定管理者となっており、文化会館・はまゆう会館は 4 年間の期間で神奈川共立・不二環境サービス共同事業体が指定管理者となっている。

指定管理者制度の一つの特徴は、これまでの制度だと、施設利用

料や自主公演の入場料収入は、公共施設であるため、市の収入となっていたが、指定管理者制度では、これらは指定管理者の収入となる一方、反対に収入が思わしくない場合は、指定管理者の損失となり、市はその損失については補填しない。つまり指定管理者に努力することを促す制度であると言える。

芸術劇場・文化会館等管理事業は予算額が約6億8千万と非常に大きな金額となっているがこのうち、多くの割合を占めるのが、指定管理者に支払う指定管理料である。

横須賀芸術劇場と文化会館・はまゆう会館を比較すると横須賀芸術劇場の管理にかかる費用が高額となっているが、これは横須賀芸術劇場の指定管理者は、施設管理・貸館のみならず、独自の自主事業を開催しているためであり、横須賀芸術劇場の指定管理料は約3億9千9百万円となっている。

一方、文化会館・はまゆう会館については、横須賀芸術劇場に比べると自主事業の開催は少ないため、指定管理料は約1億2千万円となっている。

このように、横須賀劇場は市民の皆さんが芸術文化を鑑賞する場としての役割を担う施設であり、文化会館・はまゆう会館は市民の皆さんが日頃の文化活動の成果発表を行う場となっている。

続いて、芸術劇場・文化会館等設備更新事業に目を移すと、こちらも横須賀芸術劇場の設備更新に大きな予算を割いていることがうかがえる。これは、横須賀芸術劇場が単に規模が大きいということのみならず、近年、様々な形の公演が行われるようになり、それに合わせた舞台設備や照明設備が必要となり、積極的に新しい設備を導入していかななくては、公演を行う会場として、横須賀芸術劇場が選ばれなくなってしまう。したがって、横須賀芸術劇場には、比較的新しい設備を導入しており、その分、多くの予算を割いている。

委員： P.2の近代歴史遺産活用事業の中に、近代歴史遺産に関するシンポジウムの開催とあるが、具体的にはどのような内容となるのか。

事務局： 近代歴史遺産活用事業は関連団体と市の関連部署が近代歴史遺産活用事業推進協議会という協議会を組織し、事業内容の検討や連絡調整を行いながら進めている。参考として、平成27年の例を挙げると、平成27年度は横須賀製鉄所（造船所）創設150周年にあたり、テーマを横須賀製鉄所（造船所）として開催した。現状、平成28年度のシンポジウムについては、近代歴史遺産活用事業推進協議会で検討していないため、具体的には未定であるが、横須賀製鉄所（造船所）をさらに、市民の皆さまに知っていただくように、再び横須賀製鉄所（造船所）をテーマとすることや、千代ヶ崎砲台跡・猿島砲台跡が史跡に指定され、脚光を浴びている東京湾要塞跡をテーマにすることを考えている。

委員： 横須賀製鉄所（造船所）については、全国にその技術が伝わっており、日本各地のまちと深いつながりがある。群馬県富岡市の富

岡製糸場だけでなく、横須賀製鉄から 800 種類もの機材を購入した兵庫県朝来市にある生野鉱山、横須賀製鉄所を作るための準備としてつくられた横浜市の横浜製鉄所、小栗上野介の菩提寺がある群馬県高崎市などがあるが、横須賀が中心となって、それらのまちと「横須賀製鉄所サミット」のようなものを開催してはどうか。近年、ヴェルニーの母校であるエコール・ポリテクニクが協力的な様子が見えてくるので、フランスを巻きこんで国際シンポジウムなどの大きなものも開催してはどうか。

事務局： 今後の参考とさせていただきます。

委員： 歴史文化基金について伺いたい。この基金は、指定寄附と一般財源を少しずつ積み立てていくということによいか。

事務局： 歴史文化基金への指定寄附と同額を一般財源からも積み立てる。例を挙げると、100 万円の指定寄附があった場合、市の一般財源からもそれと同額の 100 万円を基金に積み立てる。

委員： それは、将来の大きな事業に備えて積み立てるということか。

事務局： もともとは、市で指定した「市民文化資産」の保存等の事業費に充てるため、1 億円を積み立て、利息で事業費をまかなうことを目的とした「市民文化資産保存振興基金」という基金があった。しかしながら、近年、利息がほとんどつかない状況となり、事業費として支出するたびに基金が目減りしていくという状況が続いていた。その状況を打破するために、「ふるさと納税」をこの基金に導入するとともに、対象とする事業を文化財の保護や、明日の文化活動担い手育成事業という子供たちが文化活動に取り組むことを促す事業などに拡大し、指定寄附を募りやすい仕組みを導入し、「歴史文化基金」という名称に変更したものである。今年度はこの制度を導入したことにより、たくさんの指定寄附を頂いた。

委員： それは将来的には、もっと大きな事業にも充てることを想定しているのか。

事務局： 歴史文化基金の充当事業費用は約 500 万円を見込んでいる。現状の指定寄附額は約 150 万円であり、同額の一般財源を積み立て、約 300 万円を積み立てることになっているが、このままだと基金は目減りしていく計算となる。しかしながら、今後、指定寄附額が増えていけば、対象事業の拡充や大きな事業に充てることもできる。

委員： 事業を実施するにあたって、年度ごとに予算を計上し、費用を支出しているが、それとは別に基金に積み立てを行い、それを事業費に充てるとのことであるが、その事業費と基金の関連をもう少しご説明頂きたい。

事務局： 頂いた指定寄附と市の一般財源を合わせた金額を当該年度にて基金に積み立て、次年度に、事業に充当するために取り崩すという流れになる。

文化振興にかかる予算すべてを頂いた指定寄附と市からの一般財源を積み立てた額で賄うことが理想ではあるが、現状、それは難

しい状況である。したがって、基金を充当する事業を決め、その対象事業にかかる費用を基金から充当している。

- 委員：軍港資料館等検討部会とあるが、これについてご説明頂きたい。
- 事務局：横須賀・舞鶴・呉・佐世保の旧軍港4市のうち、資料館がないのは横須賀だけであるという声が市民の皆さんからあり、資料館を建設してはどうかという請願も頂いた。それを受けて、2年前に軍港資料館の方向性を検討する軍港資料館等検討部会を立ち上げた。あわせて基礎資料調査を行ったが、資料が散逸しており、資料が非常に少ないとの結果であった。この基礎資料調査を踏まえて、軍港資料館等検討部会では、新たに軍港資料館を単独で建設する、既存の自然・人文博物館を活用する、中核となる施設を中心とし、横須賀市全域を周遊するルートミュージアムとするなど、どのような形のものがよいのかを検討している。
- 委員：平成28年度事業の中で一番予算が少ない文化団体支援事業のうちの「市内の文化団体が実施する文化事業への共催・後援」についてご説明頂きたい。
- 事務局：市内で活動する文化団体が行う発表会、演奏会、展示会などを市としては、応援したいと考えている。このような催しに対して、市は共催や後援をしているが、展示会では、市長賞を出してほしいとの要望がある。この「市内の文化団体が実施する文化事業への共催・後援」は、市長賞として交付するトロフィーや楯にかかる費用である。
- 委員：(公財)横須賀市生涯学習財団でも同様のことをしていると記憶している。
- 事務局：(公財)横須賀市生涯学習財団でも同様のことをしている。(公財)横須賀市生涯学習財団はあわせて、文化団体への補助金も交付しており、市は後援をするとともに広報等の支援をしている。
- 委員：横須賀市でも文化振興課がメインとなって、補助金などの取り組みをすれば、市民主体の事業がもう少し盛り上がるのではないか。(公財)横須賀市生涯学習財団は、一時期よりも少し活気がない印象を受ける。それを反映してか横須賀市内でも市民の文化活動が停滞気味である感がある。
- 事務局：補助金については、交付する・しないを判断する基準が難しい。ある程度、歴史文化基金にまとまった金額の指定寄附が集まれば、補助金に向けることも考えられるが、まだそのような状況にはない。どのような基準を設定すれば、公平性を保つことができるか、しっかりと研究させていただいて考えていきたい。
- 委員：施設にかかる予算と、市民が主体となって行う活動にかかる予算に差があるので意見を述べた。
- 委員：(4)－②に軍港資料館等あり方検討についてのコンサル委託とあるが、コンサル業者の選定方法と委託内容について、ご説明を頂きたい。外部業者に委託するのではなく、市民団体等に意見を聞きながら市の職員が自ら行った方がよかったのではないかという

思いがある。

また、これは感想となるが、市民文化団体支援の予算が少ないように感じる。確かに補助金を出すこと難しさは理解できるが、新規事業や新規団体の立ち上げ時など、労力がかかる段階に手厚く支援できるような基準を設定すればよいと考える。

事務局： 軍港資料館等検討部会のコンサル委託については、軍港資料館は特殊な施設であるため、市の職員は軍港資料館に関する知識を持っていない。そこで、博物館・資料館等の施設を立ち上げた経験がある業者を中心に、入札にて業者を選定した。軍港資料館検討部会には、文化財学識経験者や自衛隊関係者が部会員として加わっており、様々なご意見を頂いている。それらの部会員から専門的な資料を求められることも多く、その要求に応えるだけの知識を持っているとともに、博物館や資料館などを立ち上げた経験から、その経緯を説明すると非常にわかりやすい。

文化団体の支援については、横須賀市全体として補助金を削減している状況にあり、現在は市民協働という方法を進めている。これは、市民から提案のあった事業にかかる費用の一部を市が負担し、市と市民が一緒になって事業を進めていくというものである。今後、この市民協働のあり方も含めて研究したい。

次第2 横須賀製鉄所（造船所）創設150周年記念事業について

事務局から資料2により説明を行った。

○質疑応答

委員： P.6の横須賀製鉄所に関する講座についてであるが、ここに記載のある生涯学習センターでの講座の講師を担当した。申込者が非常に多く、抽選で落選された方がいたと聞いている。後日、別の機会に落選者とお会いすることがあり、この講座のレジュメが欲しいとのお話があった。そこで、落選者に対して、単に落選を通知するだけでなく、レジュメや資料を、後日、お渡しできるような仕組みを作り、案内した方がよいと考える。

事務局： 今後の課題としたい。

3 その他

- ・事務局から、旧軍四市（横須賀・舞鶴・呉・佐世保）による日本遺産への登録申請をしている旨の報告があった。

その他、特に質問・ご意見等はなく、審議を終了した。

【視察】

史跡 千代ヶ崎砲台跡（西浦賀）

- ・審議終了後、生涯学習課職員の説明により、史跡 千代ヶ崎砲台跡の視察を行った。

以上をもって審議会を終了した。